

# 高教組速報

第12号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2012年11月9日

文責 馬場 隆

## ◇2012確定交渉第2回交渉(11/8)◇

**実教2級格付け** 改善しても47歳では**全国ワースト4位**

**退職手当引き下げについては提案なし**

高教組は8日、今年度の確定交渉の第2回交渉を行いました。1日の第1回交渉の際に、「法案が出されたら提案したい」としていた退職手当引き下げと、「国・他県の動向を踏まえて協議していきたい」としていた昇給・昇格制度については、今回は提案されませんでした。

実教の2級格付けの今回の提案では  
教諭との差は40~47歳で6~8万円も

今回の交渉では、実習教員等の2級格付け問題を中心に交渉を行いました。まず、免許を持たない「無資格者」の改善をしない理由について県教委は、06年の「給与構造改革」の際の改悪が小幅だったことをあげました。高教組は、改悪があったことは「有資格者」も「無資格者」も同じで、一方だけ据え置きとするのは不平等だと厳しく批判しました。

「有資格者」については、高教組が「47歳にすると全国の何位になるのか」と質すと、県教委は「下から4番目」と回答しました。高教組は「我々が要求してきた全国平均並という水準からかけ離れている」と批判すると、県教委は「皆さんが満足するような回答でなくて厳しい回答であることは承知している」と回答しました。

また、高教組が、教諭との均衡という点からも、今回の提案では、40歳で5万8千円、47歳で

8万7千円もの差があることを指摘し、県教委が提案理由で述べた「採用の時点での差を保つ」ということにも反すると高教組が追及すると、高教組の主張の趣旨は「理解する」としながらも、職務給の原則や県の財政状況を理由に、47歳が「ギリギリの線」という回答を繰り返しました。

超勤縮減は

「管理職に徹底する」の回答の繰り返し

超勤縮減については、高教組が、月の超勤が100時間超の職員が全日制普通科で増え続けている問題、超勤縮減の議論が学校現場ですすんでいない問題についての県教委の対策を質しましたが、県教委は、週休日の振替制度や管理職マニュアルなどの周知徹底をすすめるという回答を繰り返し、新たな対策を示しませんでした。

**現業賃金交渉** で県教委

給料表・一時金の改定見送りを提案

8日は、確定交渉に先だって、現業職員についての賃金交渉の1回目の交渉を行いました。この交渉で県教委は、他職と同様、給料表と一時金の改定を見送ることを提案しました。高教組は、現業職員が現給保障もなく賃下げされてきた経過等を考慮して、何らかの形で賃金改善をすすめることを求めました。

**教職員の勤務条件改善を実現するために 組合未加入の皆さんに加入を訴えます**